

SPF室利用マニュアル

1. 入室について

- 動物感染対策のため入室順は以下を厳守する。逆を認めない。
＊免疫不全飼育室 → SPF 飼育室 → コンベンショナル飼育室
※入室順が逆になるときは、全身シャワーを浴びた場合のみ入室を認める。
※免疫不全飼育室は、関係者以外立ち入り禁止！
- 入室前に、手指を消毒する
- 専用のスリッパに履き替え、更衣室に入る
- 滅菌済み無塵衣、帽子、マスク、シューズカバー、ゴム手袋を着用する
- 専用の履物に履き替える
- アルコールを用いてゴム手袋の上から手指の消毒をする
- 前室と飼育室は行き来できるが、後室に出たら戻らない

2. 持ち込む物について

- 持ち込む物は、滅菌あるいはアルコール消毒の上、パスボックス（パスルーム）を介して持ち込む
- 長期間放置しない

3. 動物の搬入について

- 新規に動物個体を導入する場合、実験動物取扱企業から購入した微生物学的保証のある動物の導入は可能。
- 他大学、公的機関等での微生物学的クリーニングの後に作製された動物個体の導入は認められない。
- 導入予定の動物から採取された保存胚、凍結胚、凍結精子、受精卵の形態での導入、もしくは実験動物取扱企業（日本 SLC, クレアなど）への受託による胚移植等を介した微生物学的クリーニングの後に作製された動物個体で実験動物取扱企業から直接搬入できる動物個体での導入は可能。

4. 飼育について

- ケージには、所定の飼育カードに必要事項を記入したものを掲示する
- ケージ交換は週 1 回おこなう
※臭気とケージ内のアンモニアレベルによって回数を増やす
- 飼育室内のケージが足りない場合、前室の棚から持ってくる
※フタ・仕切り板・ラベルホルダー・給水ビン は前室の棚に置いています
- ケージ交換はテーブルの上で必ず行う ※床上での交換は禁止
- マウスや床敷を触った後、手指をアルコール消毒する
- 交換後、散らばった床敷や糞は掃除し、テーブルなどはアルコールをかけて消毒する

- 使用済みの飼育具（ケージ、フタ、給水ビンなど）は、後室から出し、所定の場所に運ぶ
- 繁殖を行う場合、少なくとも週に一度は動物の状況を確認、適切な管理をする
- 離乳後（約4週齢）の産仔は親の収容ケージから分ける
※ケージ内頭数を適正な状態に保ち、動物の福祉に配慮する
- 原則として収容頭数は、マウス大ケージ5匹、マウス小ケージ3匹、マウスSケージ1匹とする。
（離乳後の仔マウスも同様）
- 飼育室において、投与等の簡単な処置を行うことができる
- 使用後の体重計・麻酔器などは、洗浄やアルコールをかけて消毒する
- 長期間管理を怠っている場合、連絡しても改善が見られない場合は所属長に通達の上、計画書の実験を停止させていただく場合があります。

5. 免疫不全飼育室について

- 別に定めるマニュアルを遵守する

6. 実験室について

- 実験室（手術スペース）及び機器は、WEB予約をして使用する。
- 利用者が所定の規定に反する使用により機器や備品などを損傷させた場合、当該損傷に係る再購入費用や修理費用は利用者の負担とする
- 使用後、元の状態に戻し、清掃・消毒を行う

7. P2A飼育について

- 実施可能な処置は、組換え核酸を含む増殖欠損型ウイルスベクターによる哺乳動物への遺伝子導入、および組換え核酸を含む培養細胞を哺乳動物へ接種・生着させる処置に限定する
- 感染増殖できる病原微生物の感染実験等の実施は許容されない
- P2A実験実施者は遺伝子組換え生物等（組換え核酸を含む増殖欠損型ウイルスベクター、組換え核酸を含む培養細胞、ただし遺伝子組換え哺乳動物は除く）が付着したもの、器具などを廃棄等のため持ち出す場合、次亜塩素酸や、オートクレーブ等を用いて不活化するための措置を講ずる

8. 退室について

- 作業終了後は、手指をアルコール消毒して後室より退室する
- 帽子、マスク、シューズカバー、ゴム手袋は脱衣室にある専用ゴミ箱へ捨てる
- 脱衣室で無塵衣・スリッパを脱ぎ、無塵衣用ボックス・スリッパボックスに入れる
- マウスを搬出する場合は、後室にある輸送箱に入れてから脱衣室を通過して搬出する
※一度搬出したマウスは再搬入できない